

# 土浦市の現状と 公共施設マネジメントの取り組み

令和6年4月

市長公室 行政経営課  
公共施設マネジメント推進室

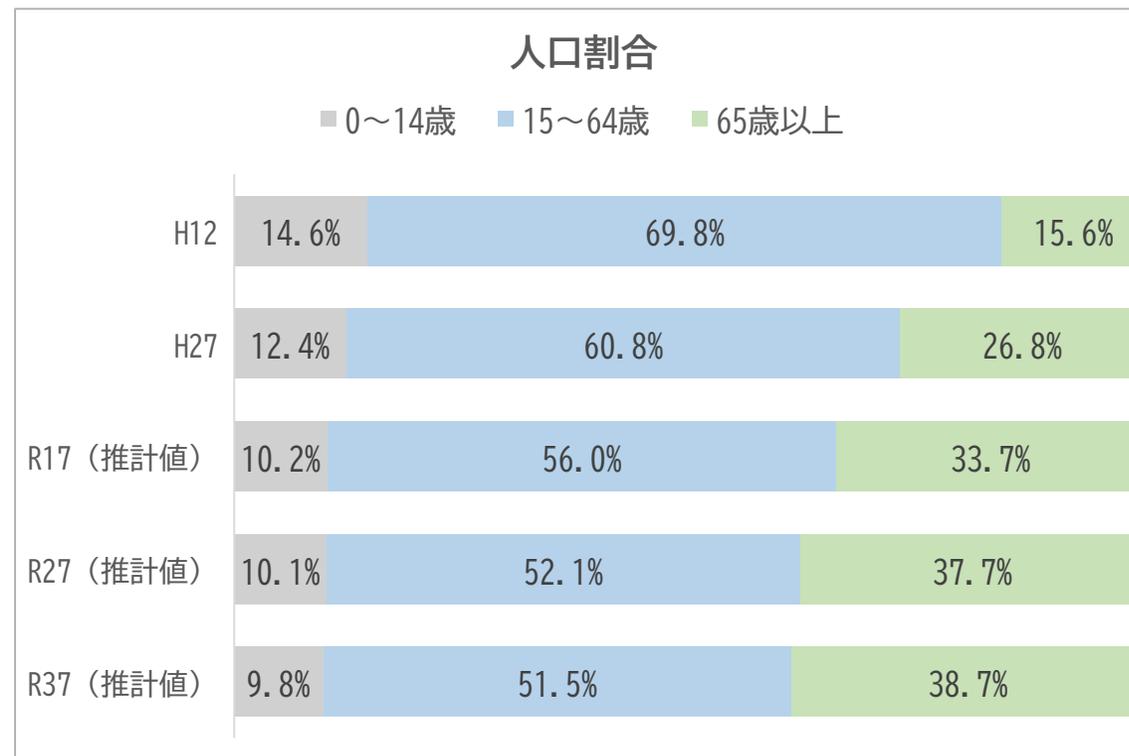
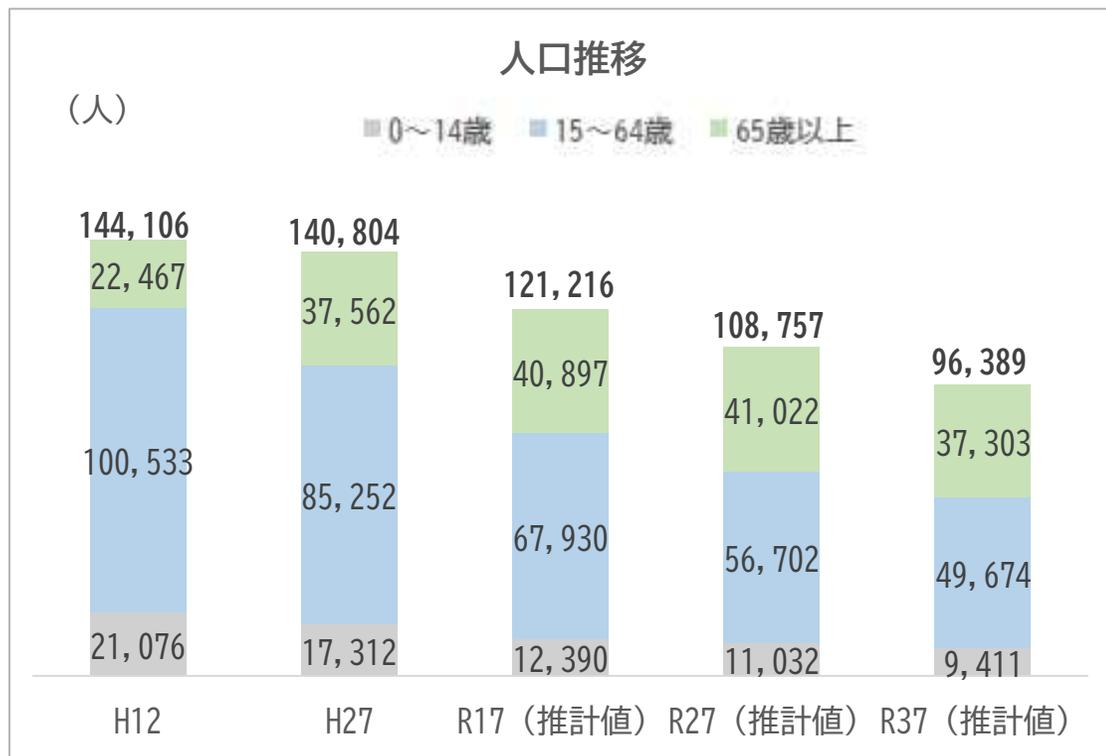
# 目次

- 1、土浦市における公共施設の現状
- 2、土浦市の公共施設マネジメントの取り組み
- 3、配置方針に基づく具体的な取り組み

# 1、土浦市における公共施設の現状

# ①土浦市の人口推移と人口割合…人口減少、少子高齢化

- ・令和37年における総人口は96,389人(平成27年度比▲31.5%)になると予想されている。
- ・年齢別にみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の減少割合が著しく、高齢化率は今後も上昇することが見込まれている。



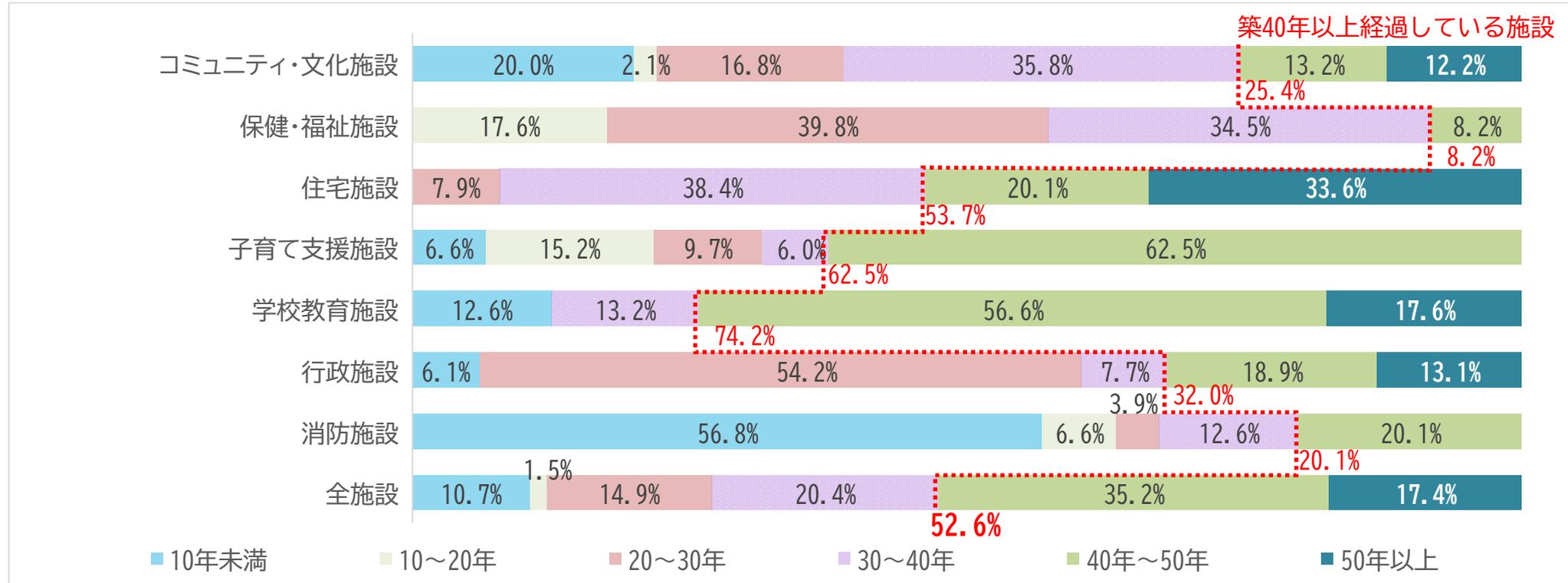
※平成12年～平成27年は国勢調査、令和2年～令和37年は「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計  
 (人口総数は年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計値と一致しない)

社会保障関係費の増加 ⇒ **公共施設の改修・更新等に充てる財源の減少**

## ②土浦市の公共施設の経過年数…半分以上が築40年超

施設全体で経過年数40年～50年が最も多い35.2%、次いで30～40年が20.4%、50年以上が17.4%で、全施設の52.6%が築40年以上となっている。

【経過年数別の延床面積】（令和4年度時点）

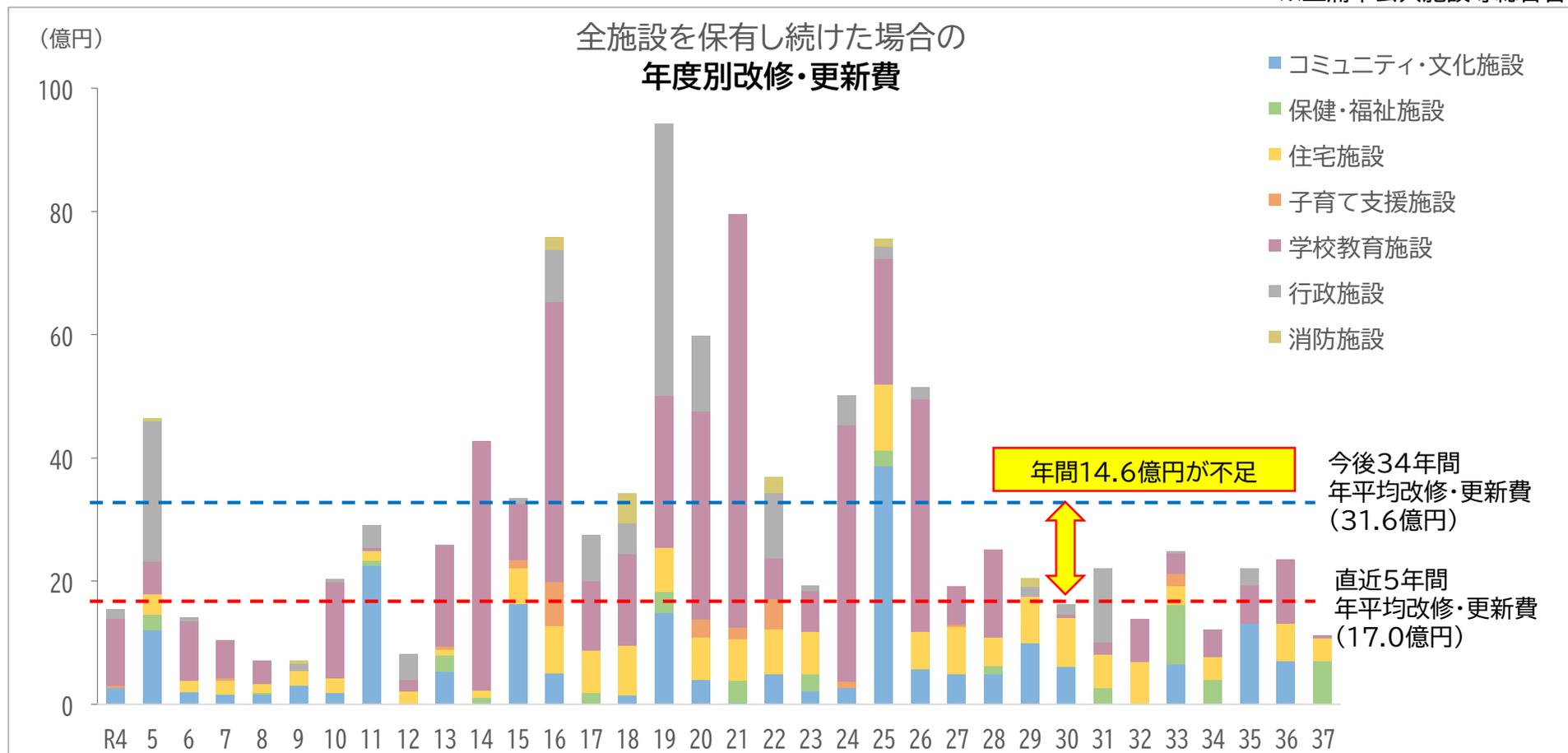


老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎える ⇒ **行政サービスの維持には、適切な改修・更新等が不可欠。**

# ③改修・更新費の見通し…現状規模の維持は不可能

今後、公共施設を維持していくために必要な改修・更新費は、年平均31.6億円であり、直近5年間の大規模新規事業を除く投資的経費17.0億円と比較すると年間14.6億円が不足。

※土浦市公共施設等総合管理計画（改訂版）より



人口減少・高齢化により今後厳しさを増す財政状況 ⇒ 公共施設を現状規模のまま維持することは不可能  
これは、土浦市だけの特殊事情ではなく、全国の自治体で直面している問題

## 2、土浦市の公共施設マネジメントの 取り組み

### (1)公共施設等総合管理計画の改訂(令和3年度)

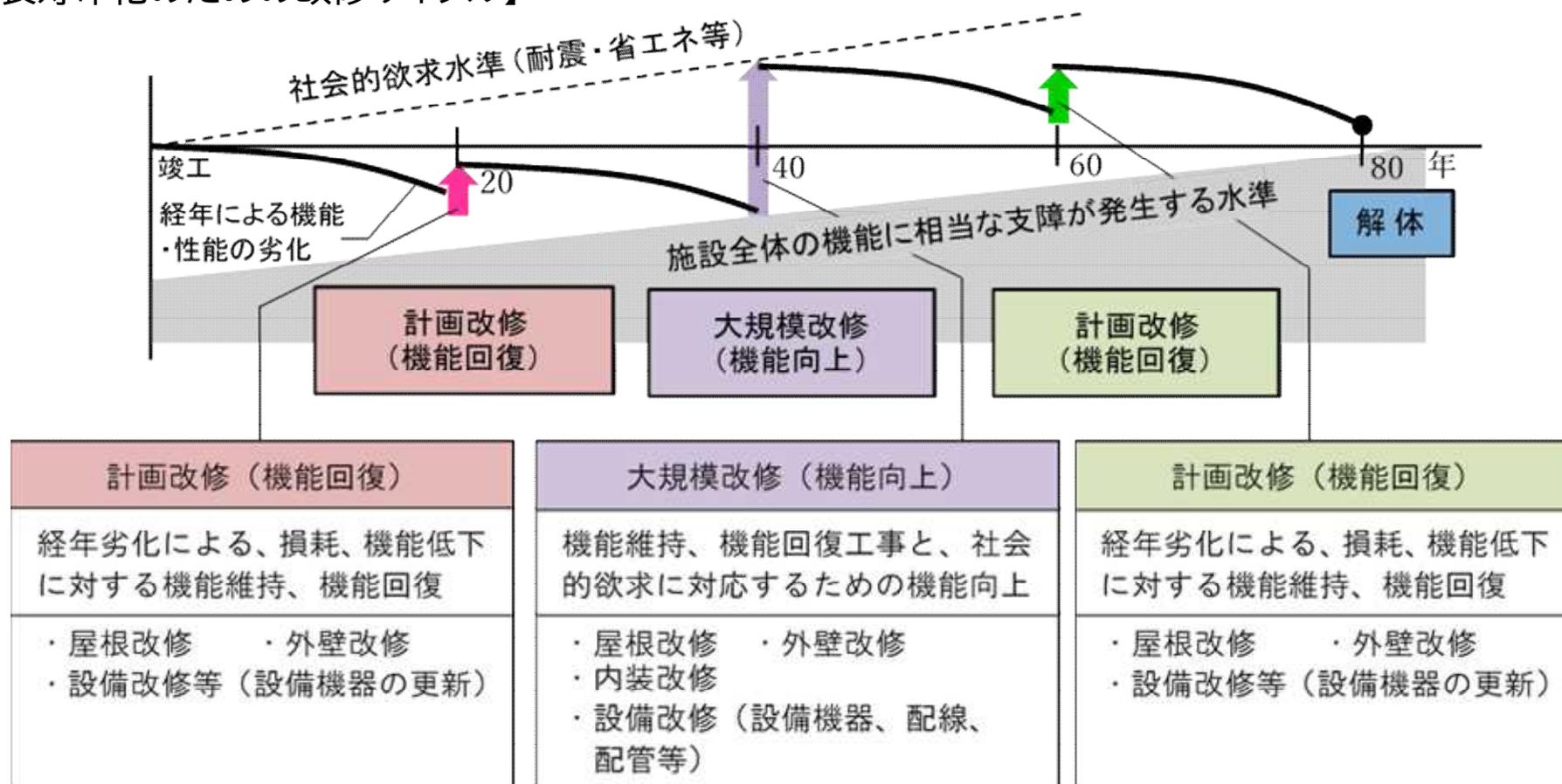
[計画期間:令和4年度～令和37年度]

# 総合管理計画【目標1】 適切な改修・更新等の推進

●適切な改修を行って長寿命化を図る施設の目標使用年数…**80年**

- ・建設から概ね20年と60年…計画改修
- ・40年…大規模改修を実施。

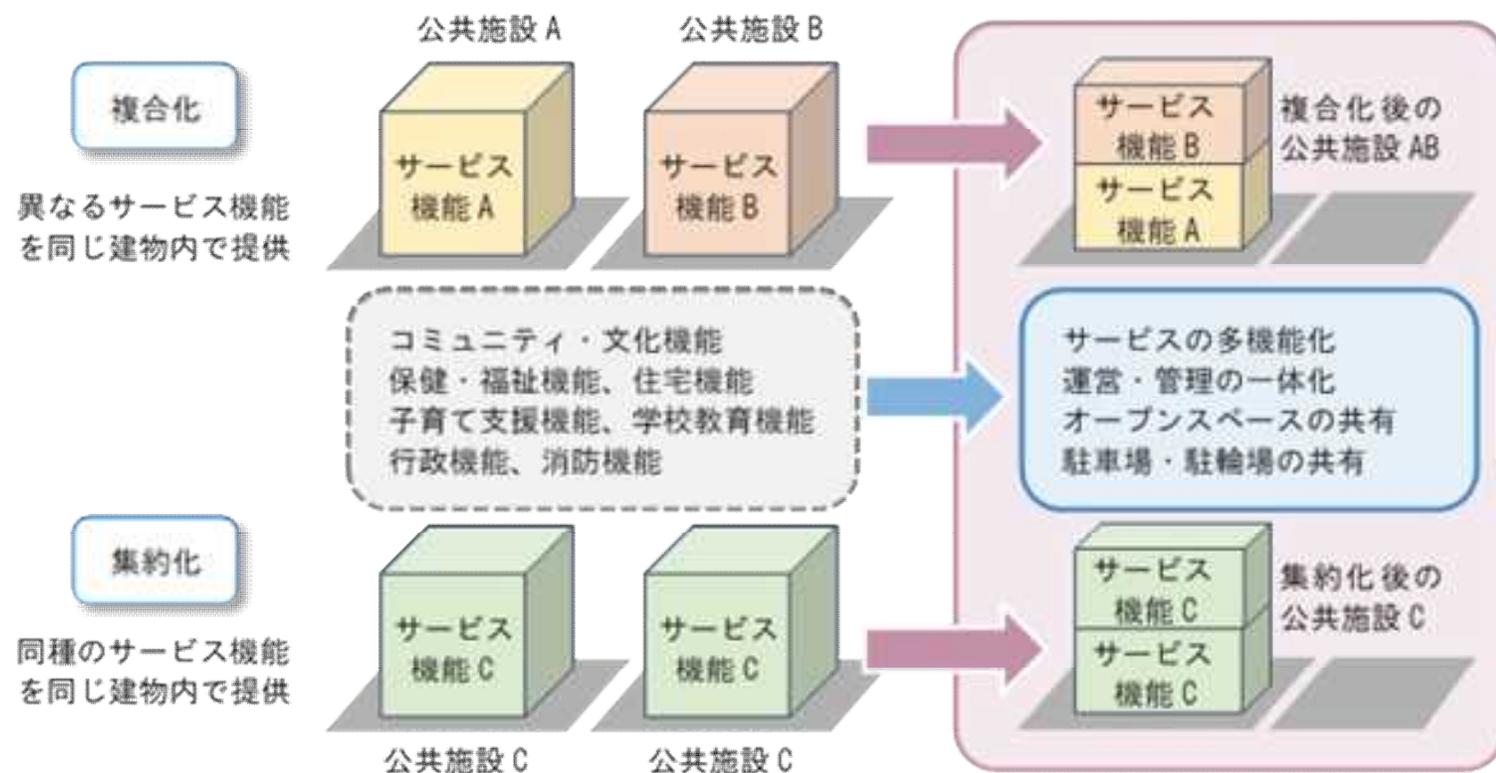
【長寿命化のための改修サイクル】



# 総合管理計画【目標2】 施設配置・運営適正化の推進

- 適正配置…**複合・集約化**、**廃止・解体**を検討
- 運営適正化…**民間活力の活用**により、**施設サービスの充実や経費削減**

【複合・集約化のイメージ】



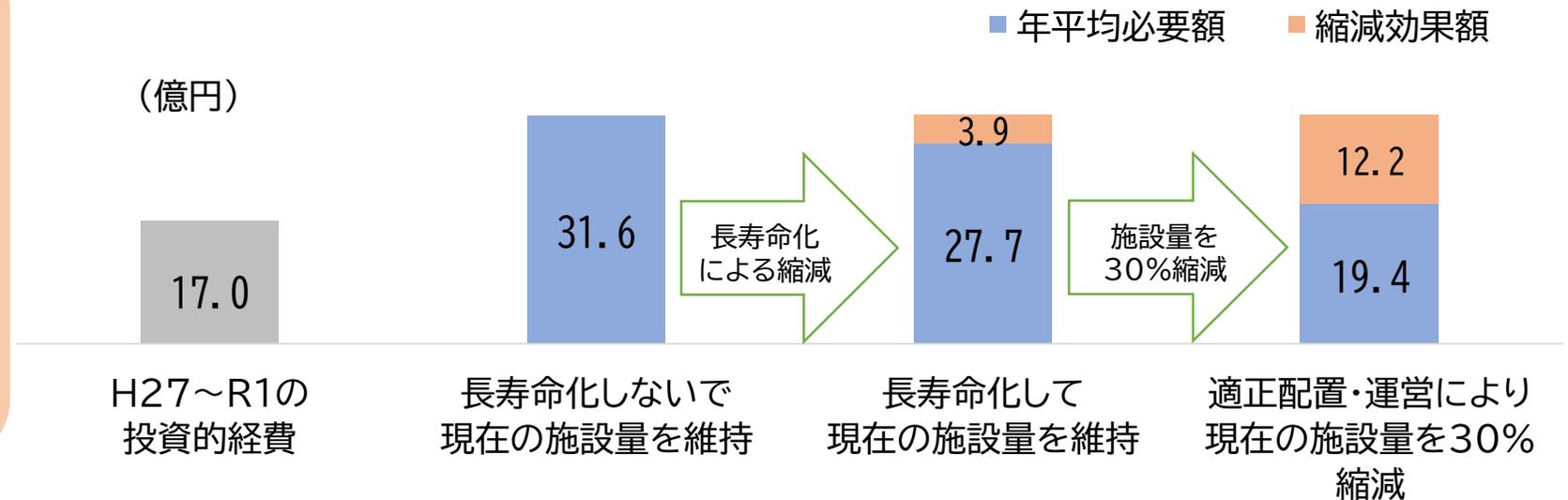
# 総合管理計画【目標3】 施設量適正化の推進

## ●施設保有量の縮減目標

将来人口や改修・更新費を踏まえ、最終目標年度である令和37年度の施設総量(延床面積)を**現在の30%縮減**とする。

### 縮減目標

令和37年における  
公共施設の総量  
(延床面積)を  
現在の30%縮減



## 2、土浦市の公共施設マネジメントの 取り組み

### (2)公共施設等再編・再配置計画の策定(令和4年度)

[計画期間…令和5年度～令和24年度]

# ◎再編・再配置計画・・・総合管理計画の目標を達成するための実行計画

※対象施設：「公共施設」に分類される188施設(インフラ施設を除く)

## ●基本方針 ～「3つの最適化」と「財源の確保」の両立による『好循環の創出』～

・施設量の最適化      ・サービスの最適化      ・性能の最適化

↻ 両立による好循環 ↻

・財源の確保…3つの最適化を実現するための財政運営

## ●早急に検討が必要な10施設を選定し、配置方針を策定

↳ 築40年以上経過した施設のうち、施設の方向性を早急に決定する必要がある施設

## ●今後のスケジュール

残り178施設については、令和5～7年度の3年間で配置方針を策定

# ●早急に検討が必要な10施設の配置方針①(再編・再配置計画より抜粋)

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5~R9	R10~R14	内容
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎるなどから、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	→ 機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。
四中地区 公民館	現在、中学校区ごとに公民館が設置され、社会福祉協議会の支部や地区市民委員会など地区ごとの機能もあることから、1地区のみ廃止することは困難です。また、現時点では、近隣施設との複合化も難しいことから、施設を長寿命化するための改修を行うことが妥当と考えています。	→ 工事内容 の検討	→ 工事実施	施設の老朽化状況を踏まえつつ、今後のサービス提供内容を検討の上、10年以内の工事実施を目指します。
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	→ 閉館		施設の老朽化状況等を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
荒川沖東部 地区学習等 供用施設	当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡(移管)が妥当と考えています。	→ 地元との 協議		施設の老朽化や耐震性が確認できていない状況を踏まえ、譲渡方法・時期について地元と協議の上、決定します。
レストハウ ス水郷	レストラン、売店、バーベキュー場といった提供サービスの内容を鑑み、民間事業者の資金・ノウハウを活用した施設整備により、財政負担を軽減しつつ、サービスの向上を図る方法が妥当と考えています。	→ 民間活力 の導入検 討		施設の老朽化状況等を踏まえ、民間活力の導入可能性について検討の上、現施設のあり方を決定します。

# ●早急に検討が必要な10施設の配置方針②(再編・再配置計画より抜粋)

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5~R9	R10~R14	内容
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年(15~35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	閉館		施設の老朽化状況や体育館に耐震性が無い状況を踏まえ、早急の実施時期を決定の上、施設を閉館します。
老人福祉センター「湖畔荘」	現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や避難所としての位置づけを踏まえた適正配置を検討することが妥当と考えています。	適正配置の検討		今後、同種施設を含めたサービスのあり方や適正配置を検討する中で、施設の配置方針を決定します。
つくし作業所	知的障害者の通所施設で、一定の利用者がいることから、今後も施設は存続していく必要があります。利用者数の推移を見ながら、同一施設で隣接するつくしの家への移転・集約を図ることが妥当と考えています。	移転時期の検討	移転	療育支援センターの集約時期や利用者数の推移を踏まえ、10年以内の移転を目指します。
療育支援センター	発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。	集約場所の検討	集約	集約場所を検討の上、10年以内の集約を目指します。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急の実施時期を決定の上、施設を閉所します。

## 2、土浦市の公共施設マネジメントの 取り組み

### (3) 類型別の方向性(素案)の策定 (令和5年度)

## 類型別の方向性(素案)とは

対象178施設をサービスの性質別に23類型に分類。

総量縮減とサービス向上の両立により目指すべき将来像

「公共施設のあるべき姿」を見据えた上で、

類型別の現状と課題に対応するためのサービスのあり方を

類型毎に示したものの。

- ①「公共施設のあるべき姿」とは
- ②策定における23類型について
- ③各類型の方向性

# ①公共施設のあるべき姿とは

総量縮減とサービス向上の両立  
により目指すべき将来像

## ～誰もが、気軽に、使いやすい、みんなが集まる、使いたくなる施設～

- ・誰もが … 今まで利用していた人も、利用していなかった人も  
→公共施設を利用する市民の増加
- ・気軽に … 利用条件が限られていない、開かれている、手続きが簡単  
→目的外利用の緩和、ネット予約・決済・許可までの手順の省力化、  
個人利用・少人数利用、利用時間の見直し など
- ・使いやすい … 施設性能・安全性向上、全ての人ができる  
→適切な改修等の実施、施設の機能向上、ユニバーサルデザイン、  
インクルーシブ など
- ・みんなが集まる … 施設の複合化・多機能化、利用者の交流による活動の広がり  
→複合化による効率的な施設利用(稼働率向上)、相互交流の推進
- ・使いたくなる … 時代やニーズの変化への対応、新たな機能 など  
→デジタル化、若者のニーズ など

## ②策定における23類型

(p3)

23類型をさらに3つの分類に分け、  
分類毎に適した分析を実施

類型内比較

- 1 ホール、ギャラリー
- 2 図書館
- 3 集会施設、生涯学習施設
- 4 屋内運動施設
- 5 高齢者福祉施設
- 6 児童館等
- 7 支所・出張所

単体での検討

- 8 歴史館
- 9 学習等供用施設
- 10 観光・交流施設
- 11 農業センター
- 12 保健施設
- 13 障害者等施設
- 14 児童クラブ
- 15 その他の教育施設
- 16 庁舎等

所管課検討

- 17 市営住宅
- 18 保育所等
- 19 学校施設
- 20 消防署
- 21 分団車庫
- 22 その他の行政施設
- 23 旧施設

※施設を性質別に分類するため、  
複数の類型に整理される施設がある。

### ③各類型の方向性 (p4~8)

利用状況・コスト・老朽化状況など、各類型の現状と課題から、今後の大まかな方向性を示す。

#### (例) 7.支所・出張所

Photo7:南支所

##### 【現状と課題】

- ・支所・出張所の取り扱い件数は減少傾向
- ・令和4年度の検討で「他施設への複合化や機能移転」「利用状況やデジタル化等を踏まえたサービスのあり方を検討」としている

##### 今後の方向性

- ☆他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図ります。
- ☆現在の利用状況やマイナンバー制度を含めたデジタル化の進展を踏まえ、各地区に必要な窓口機能について見直しを図ります。

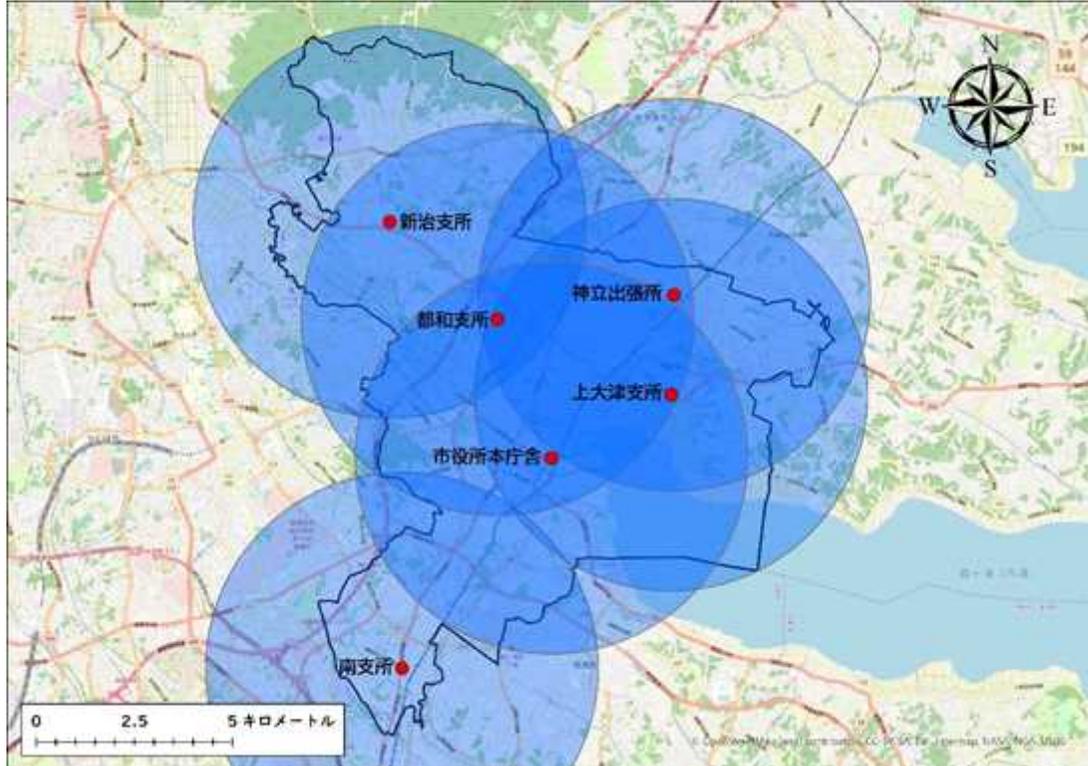


##### 将来的には…

複合化と合わせて窓口サービスの見直しを行うことで、業務効率化及び市民の利便向上が図られます。

# ◇分析内容(一部抜粋)

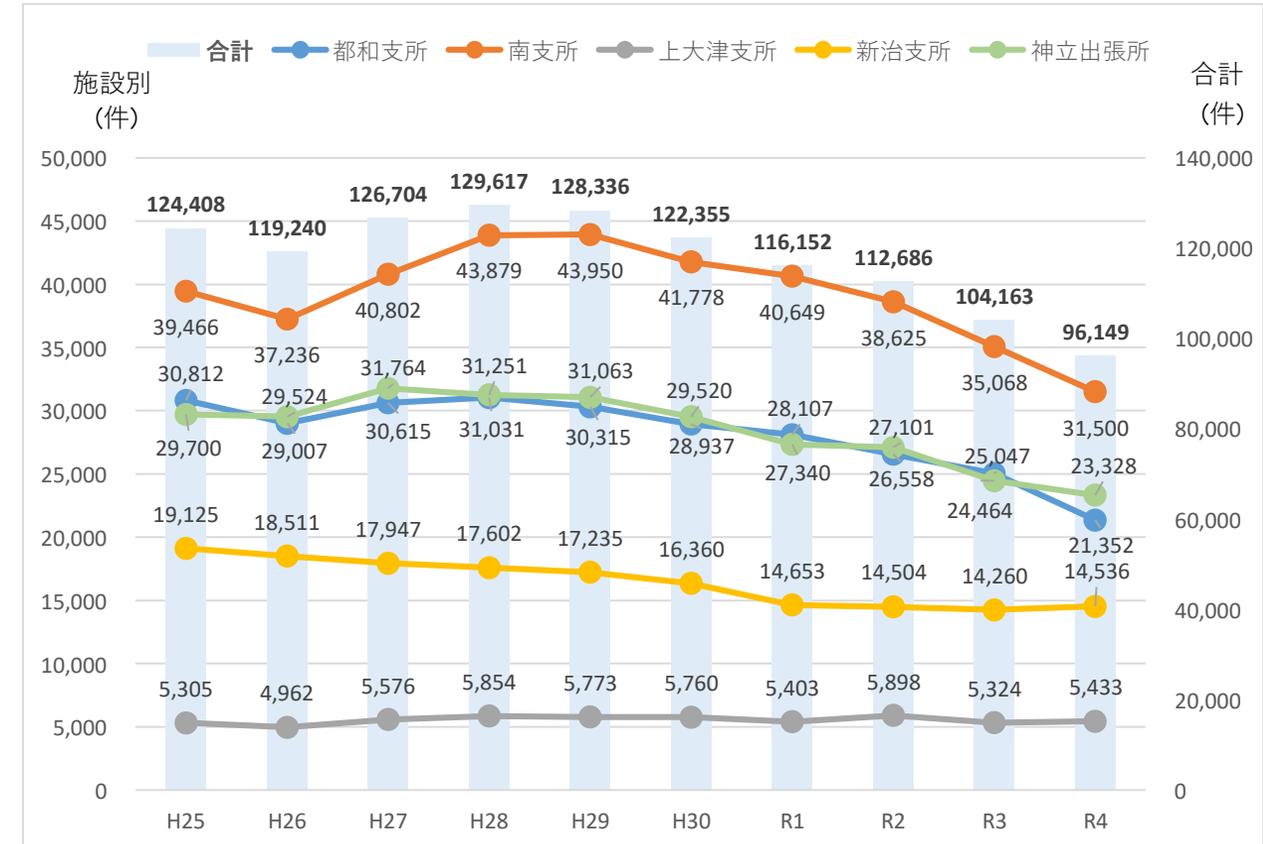
## ①利用圏域分析【5km圏内(自動車で約10分)】



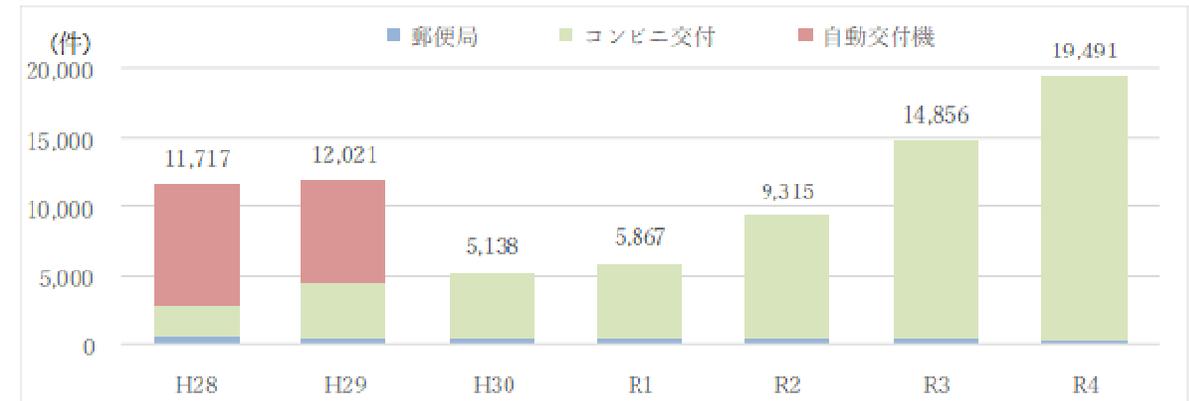
## ②コスト比較

施設名称	純行政コスト	1件当たり純行政コスト	1㎡当たり純行政コスト
都和支所	18,209千円	1.1千円	<b>246.3千円</b>
南支所	16,851千円	0.5千円	223.4千円
上大津支所	17,505千円	<b>7.0千円</b>	236.8千円
新治支所	18,987千円	2.1千円	181.4千円
神立出張所	18,660千円	1.0千円	<b>321.7千円</b>
類型平均	18,042千円	2.4千円	241.9千円

## ③利用件数の推移(H25~R4)



## ④郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数

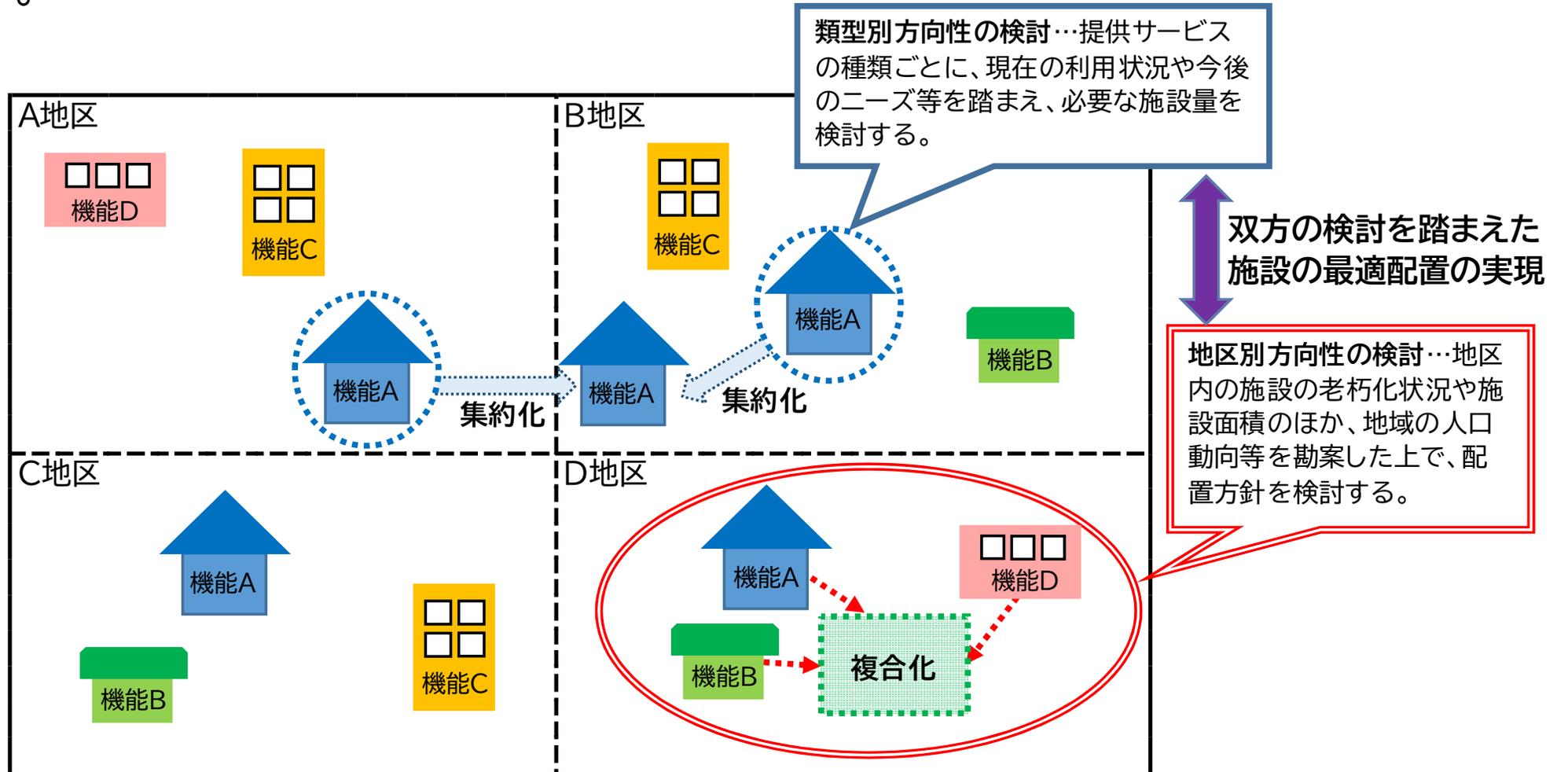


## 2、土浦市の公共施設マネジメントの 取り組み

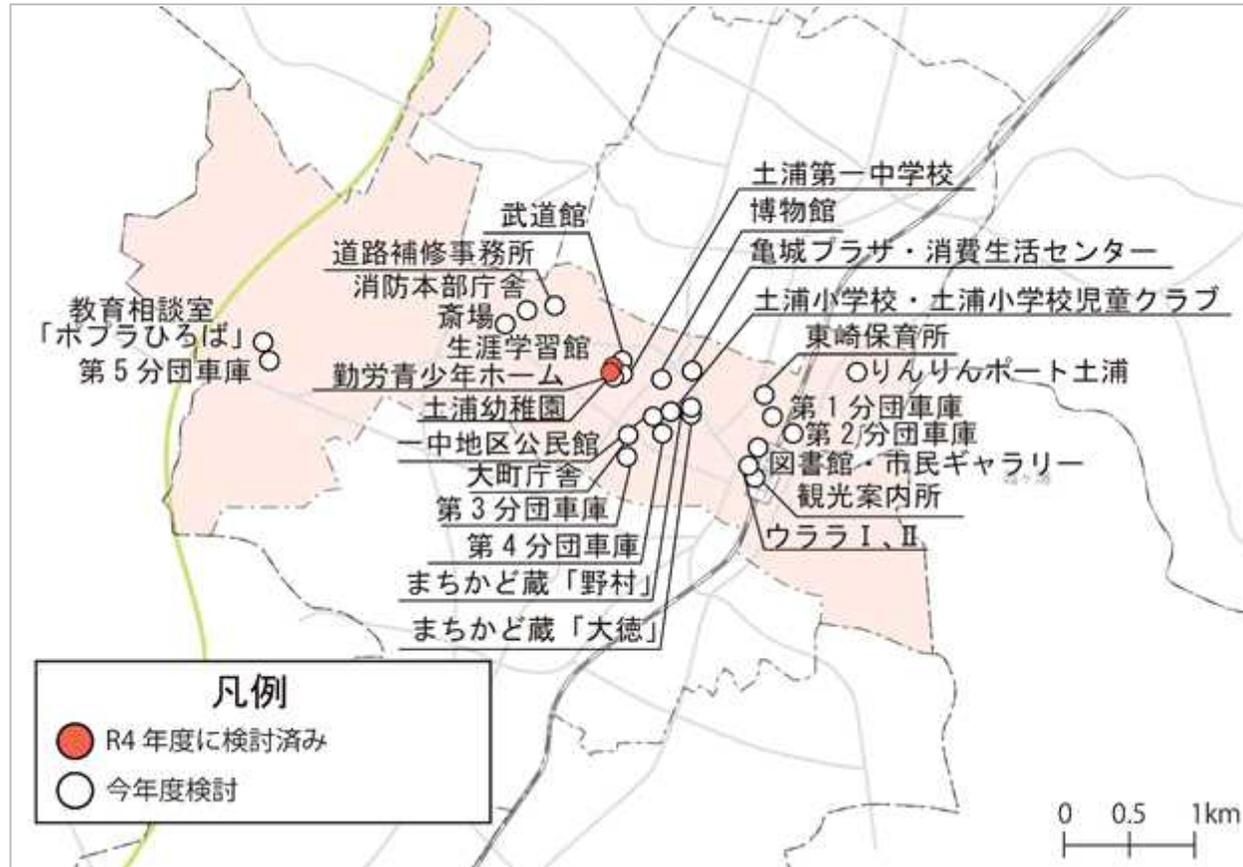
**(4)配置方針(素案)の策定、計画の改定  
(令和6～7年度)**

# ●今後のスケジュールについて

「類型別の方向性(素案)」に基づく施設配置について、各地区に設置する施設の利用状況、老朽化状況やコスト等を踏まえた配置パターンの検討を行い、令和6年度に178施設の「配置方針(素案)」を策定します。

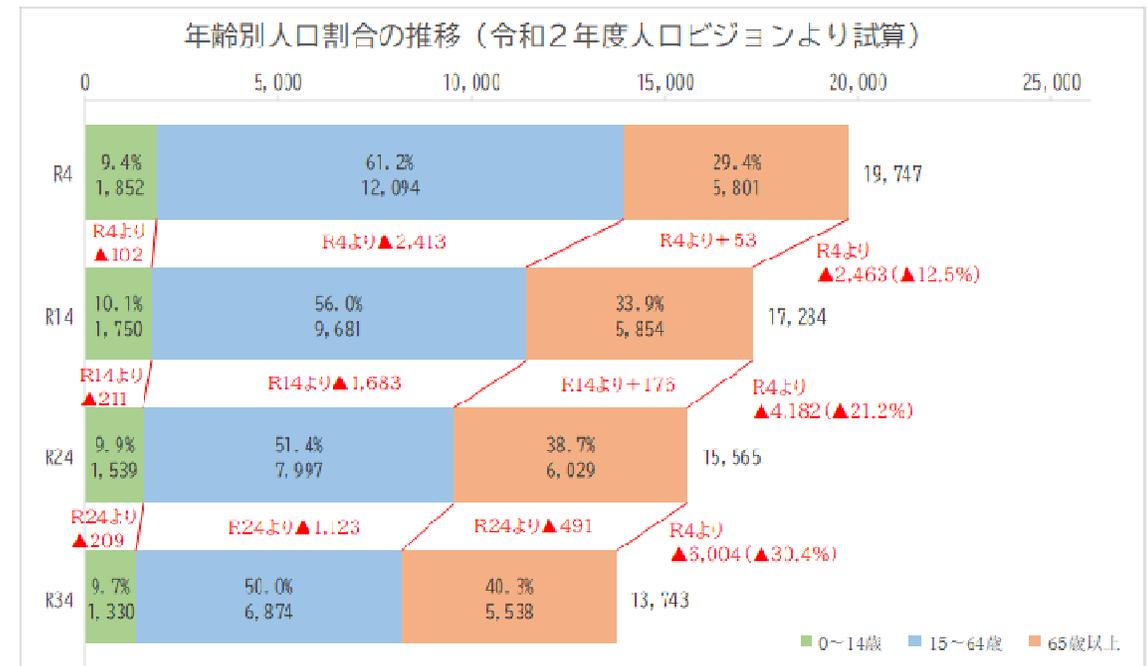


# 一中地区



※黄色塗りつぶし：令和4年度に検討済み  
 ※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナによる休館等の影響あり

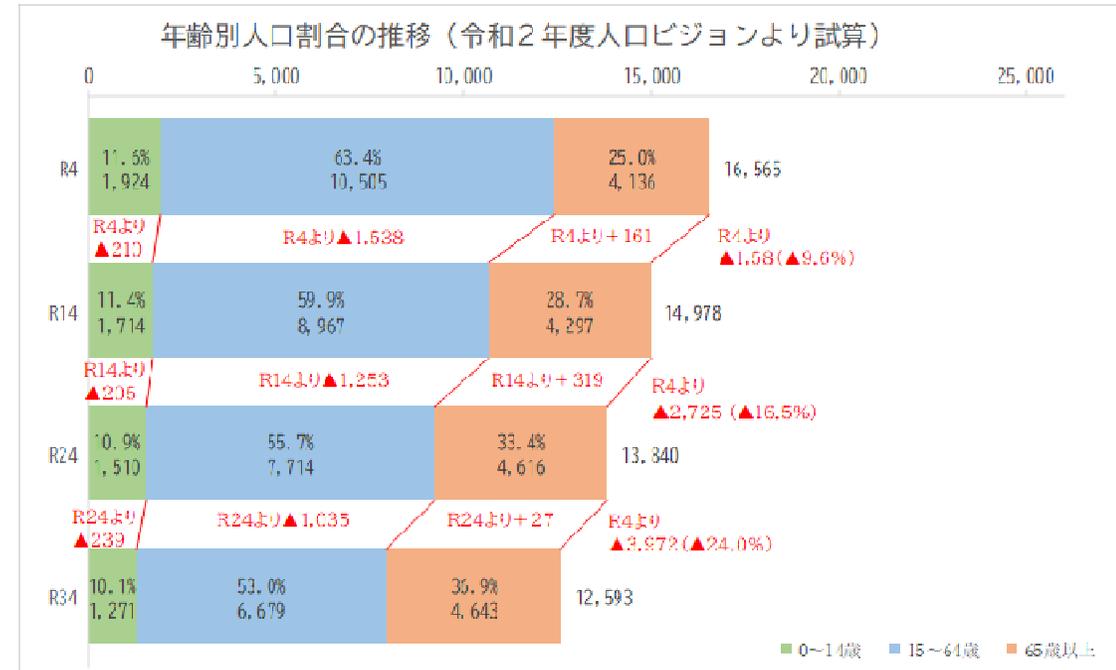
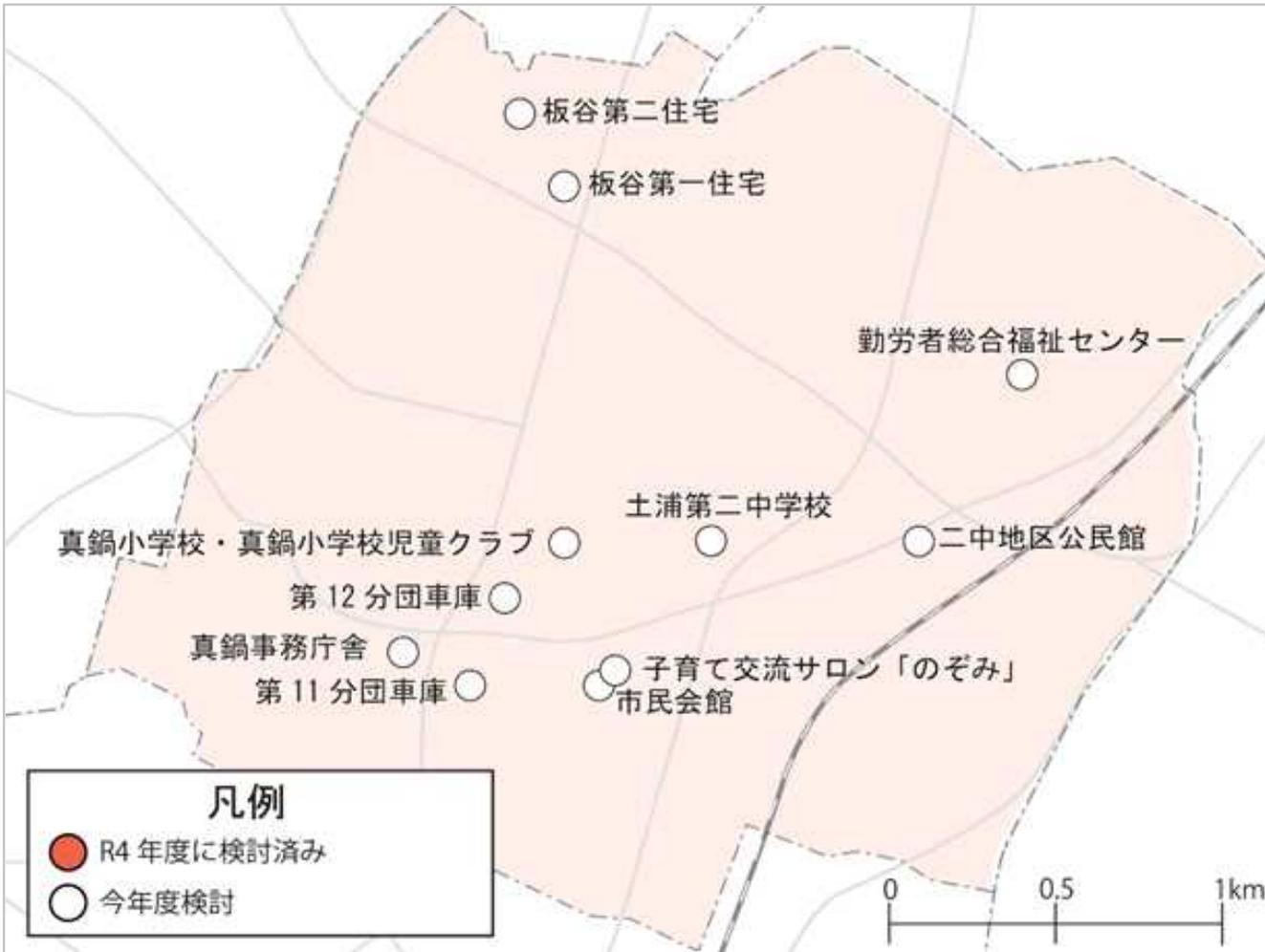
耐震性 ○ …新耐震基準の建物  
 (昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施



## 施設データ

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4 平均)	稼働率
2	図書館	7,777.00	H29	6	○	337,468	—
3	生涯学習館	2,606.08	S48	50	無	17,470	26.7%
4	一中地区公民館	1,750.29	H5	30	○	23,007	25.3%
5	青少年センター	375.2	H9	26	○	1,239	24.6%
6	男女共同参画センター	—	H9	26	○	8,765	14.3%
7	武道館	1,445.60	H1	34	○	37,991	63.6%
8	勤労青少年ホーム	1,013.53	S46	52	一部無	6,137	6.2%
9	社会福祉センター	2,478.42	H9	26	○	9,719	—
10	老人福祉センター「うらら」	618	H9	26	○	11,816	—
11	こどもランド	506.12	H9	26	○	14,438	—

# 二中地区



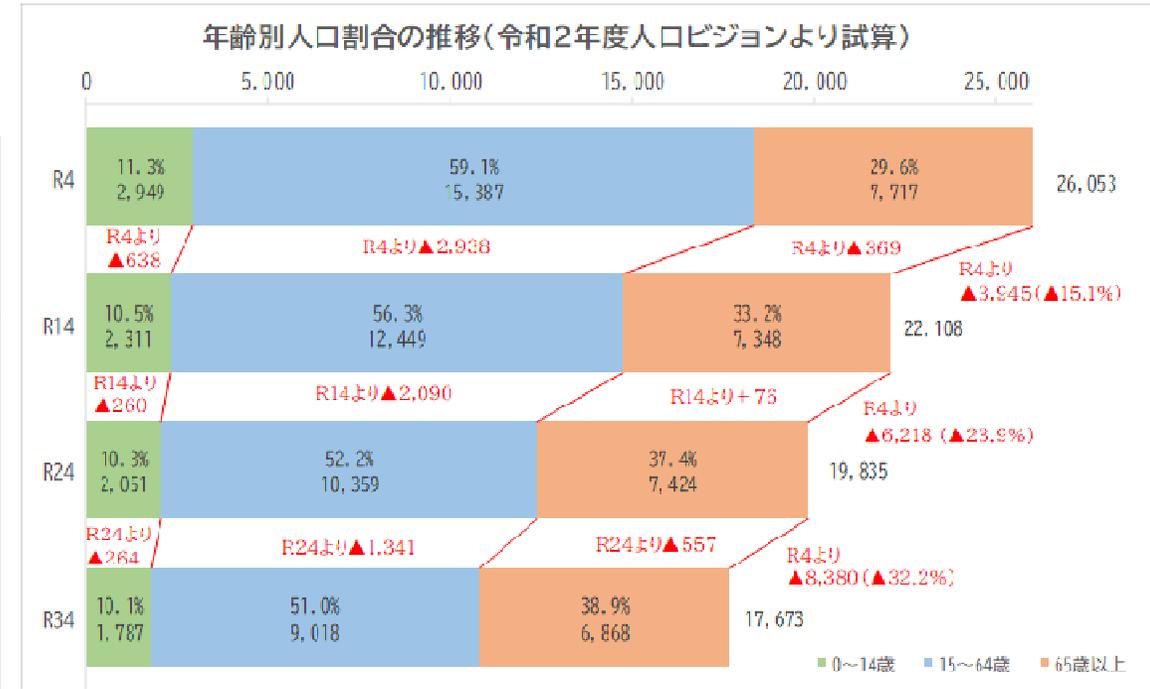
## 施設データ

No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4平均)	稼働率
2	二中地区公民館	1,223.10	S60	38	○	16,254	13.8%
3	勤労者総合福祉センター	1,852.83	H9	26	○	44,826	37.9%
4	子育て交流サロン「のぞみ」	111.67	H22	13	○	3,091	—

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 三中地区



## 施設データ

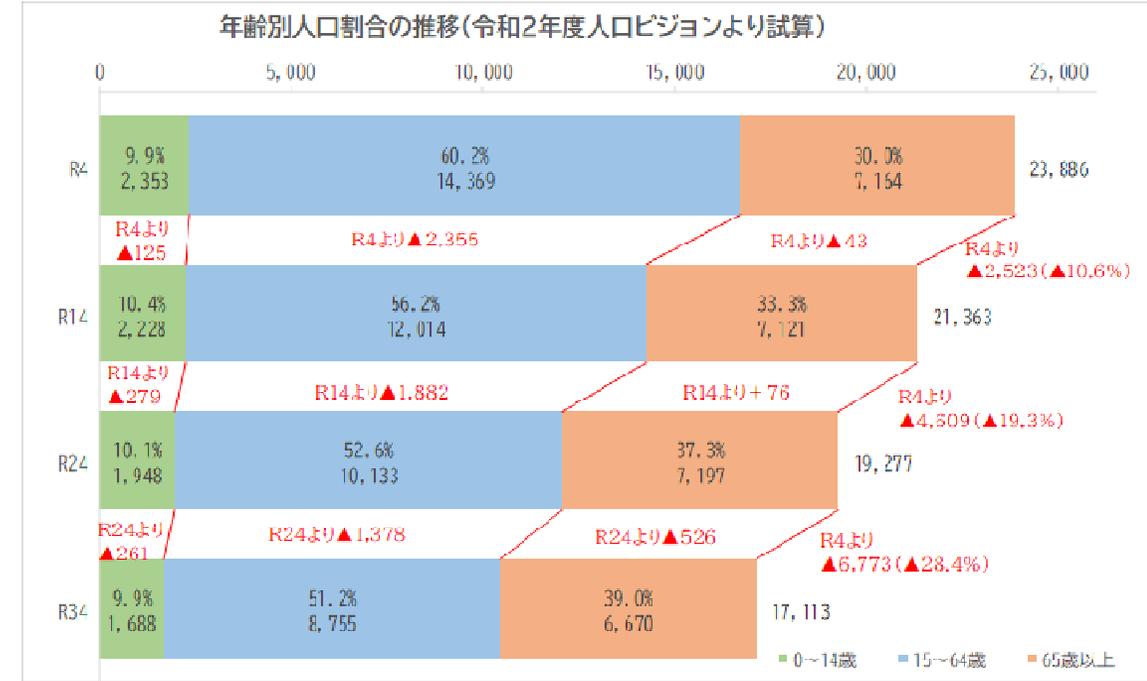
No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4平均)	稼働率
2	三中地区公民館	1,112.70	S58	40	○	26,730	27.4%
3	青少年の家	1,758.07	S49	49	有	7,222	3.8%
4	ふれあいセンター「ながみね」	2,536.81	H15	20	○	55,146	—
5	南支所	75.42	H3	32	○	29,148	—

※黄色塗りつぶし：令和4年度に検討済み

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

- 耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 四中地区



## 施設データ

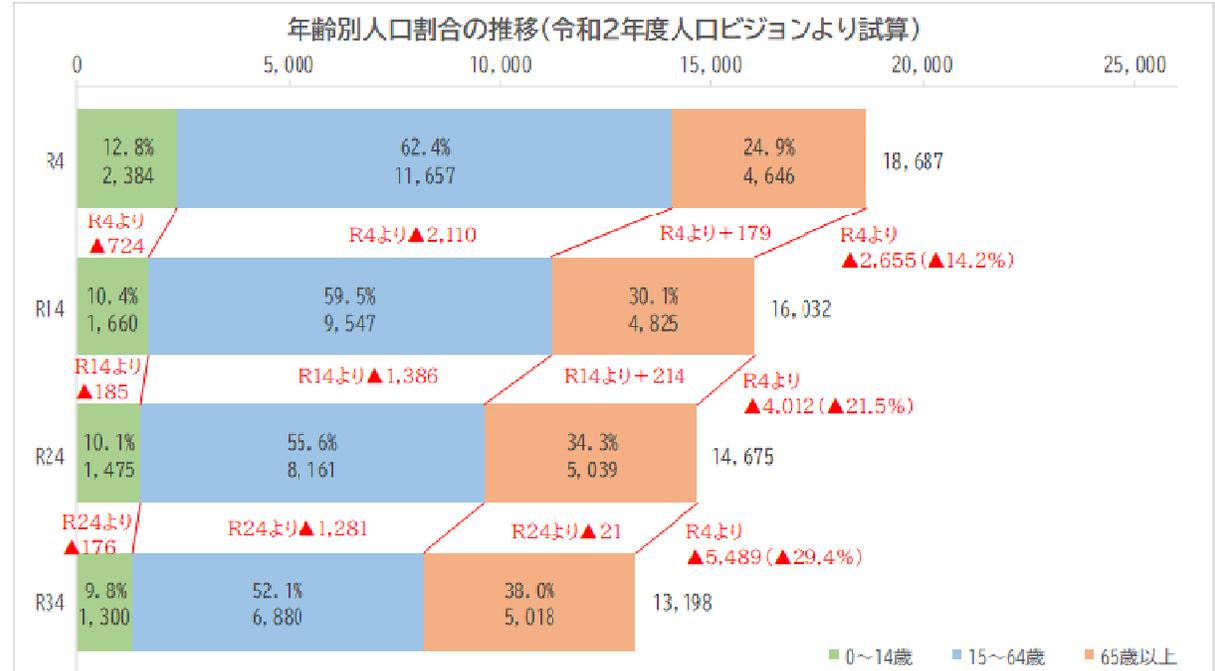
No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	耐震性		利用者数 (R2~R4平均)	稼働率
				耐震性	築年数		
1	四中地区公民館	1,216.00	S55	43	有	28,213	25.3%
2	子育て交流サロン「わらべ」	102.86	S31	67	有	2,284	—

※黄色塗りつぶし：令和4年度に検討済み

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

- 耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 五中地区



## 施設データ

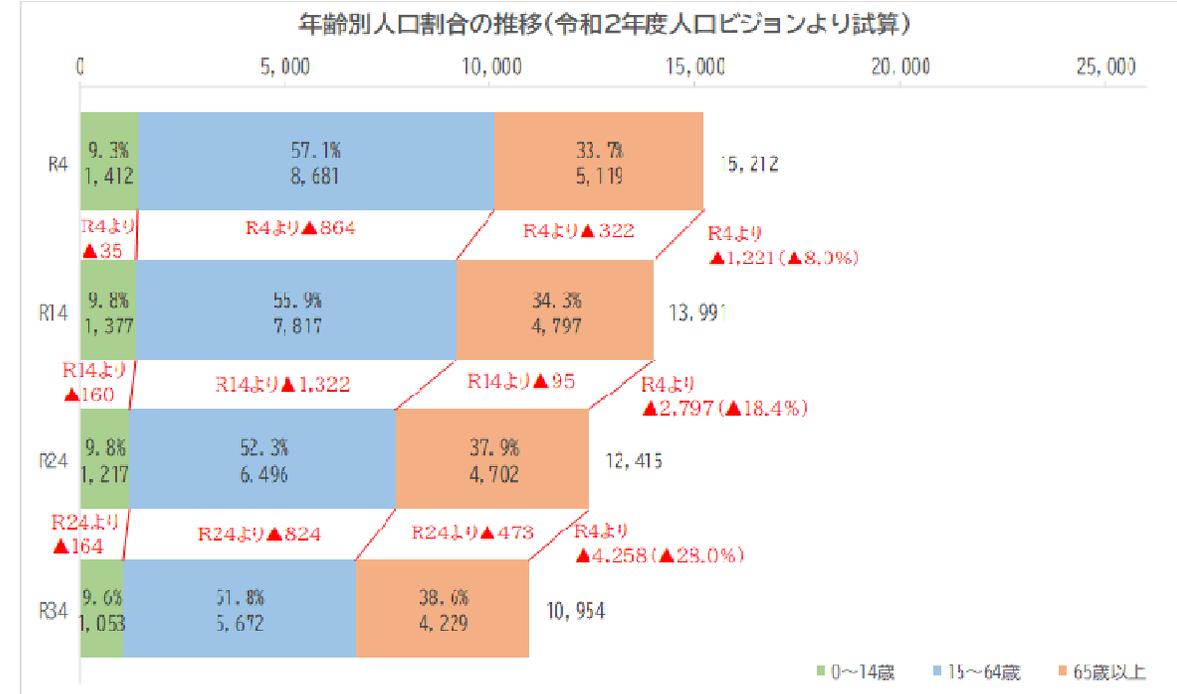
No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4 平均)	稼働率
2	上大津公民館	724.69	S53	45	有	9,968	14.6%
3	神立地区コミュニティセンター	955	H14	21	○	17,037	16.6%
4	老人福祉センター「湖畔荘」	764.33	S56	42	○	8,265	—
5	上大津支所	73.92	S56	42	無	2,896	—
6	神立出張所	58	H14	21	○	15,314	—

※黄色塗りつぶし：令和4年度に検討済み

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 六中地区



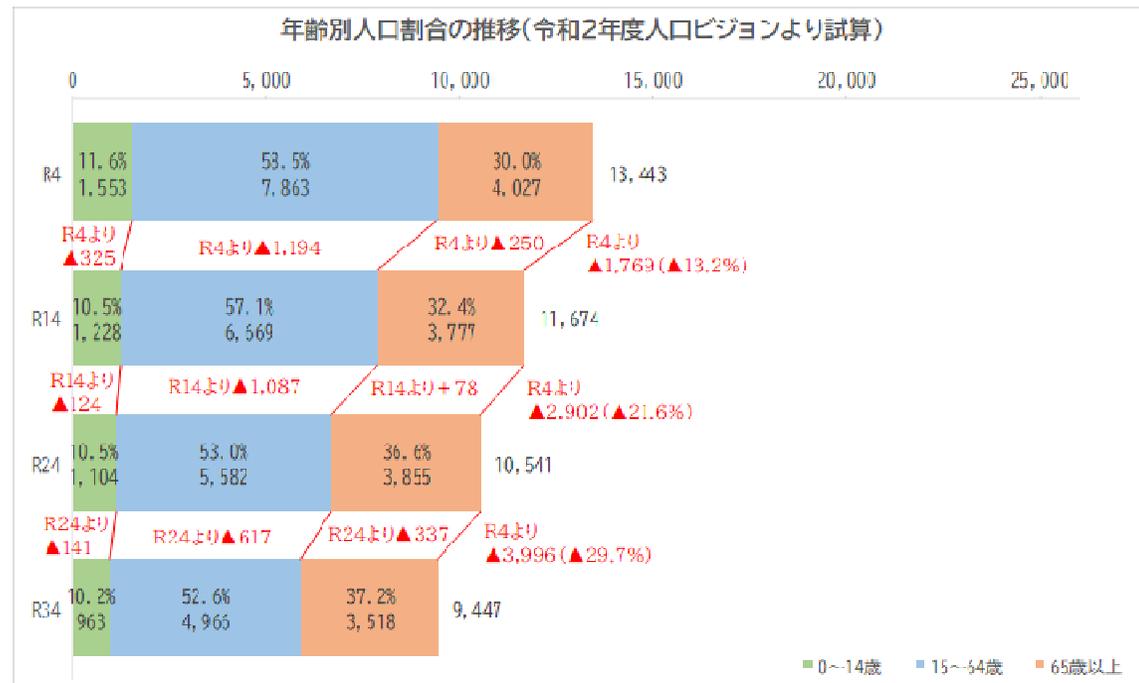
## 施設データ

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4平均)	稼働率
2	ポプラ児童館	582.78	H17	18	○	11,292	—

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 都和中地区



## 施設データ

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4 平均)	稼働率
2	都和公民館	1,242.99	S63	35	○	14,238	16.7%
3	老人福祉センター「つわぶき」	1,149.21	H4	31	○	12,113	—
4	都和児童館	438.44	S48	50	有	9,739	—
5	都和支所	73.92	S58	40	○	11,651	—

※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 新治地区



年齢別人口割合の推移(令和2年度人口ビジョンより試算)



## 施設データ

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	利用者数 (R2~R4平均)	稼働率
2	新治地区公民館	1,575.33	H25	10	○	14,855	20.3%
3	新治トレーニングセンター	1,430.24	S59	39	○	17,615	63.7%
4	新治総合福祉センター	2,191.56	H7	28	○	9,756	—
5	新治児童館	272.68	S57	41	○	3,748	—
6	新治支所	104.67	S62	36	○	8,131	—

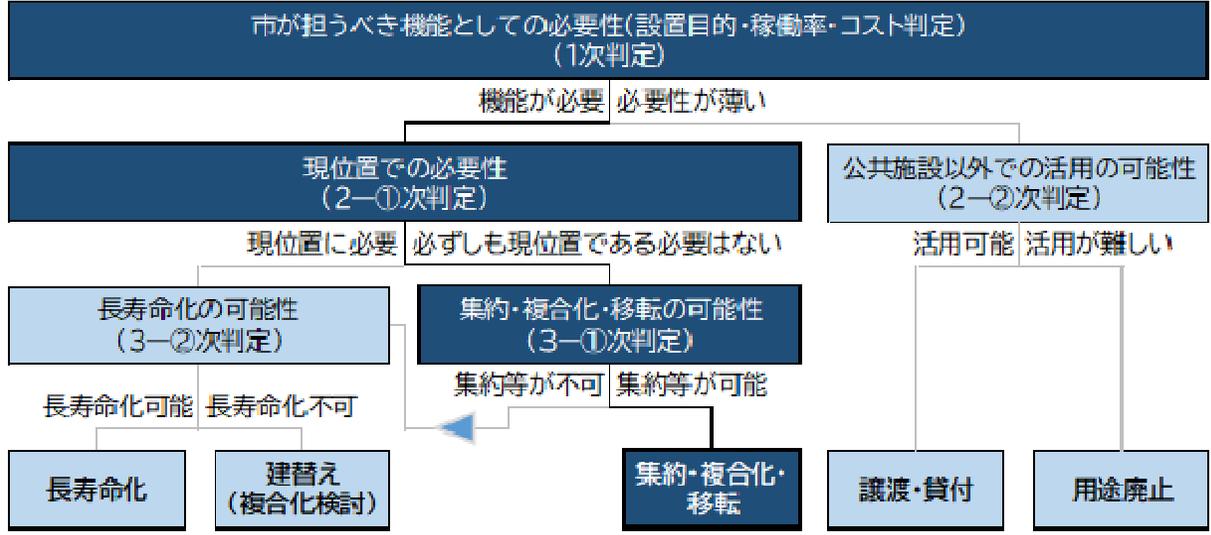
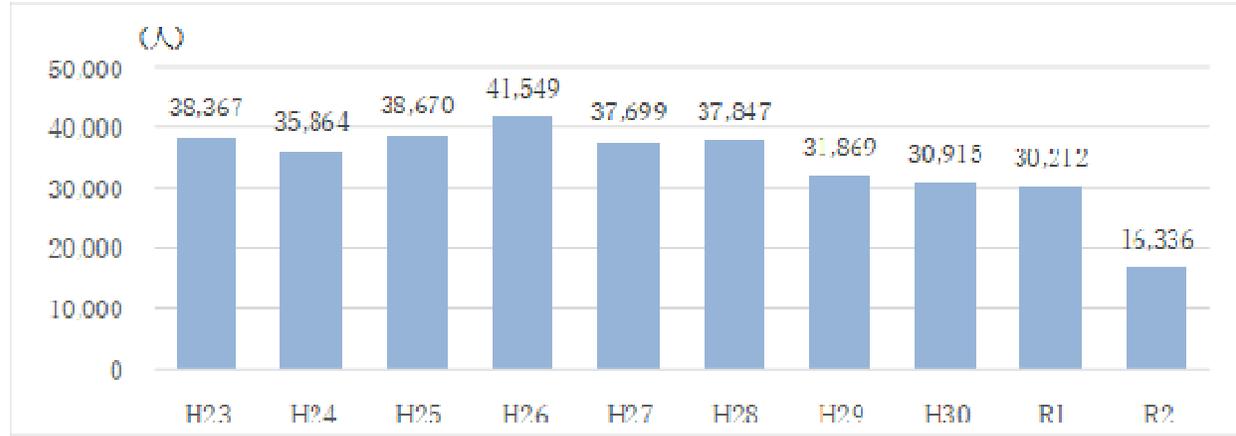
※利用者数及び稼働率は令和2年度～令和4年度の3カ年平均のため、新型コロナウイルスによる休館等の影響あり

耐震性 ○ …新耐震基準の建物(昭和56年以降に建築された建物)  
 有 …耐震性有り又は耐震補強実施済み  
 無 …耐震性無しまたは耐震診断未実施

# 3、配置方針に基づく具体的な取り組み

# 再編・再配置計画(令和4年度策定)における検討内容 ①生涯学習館

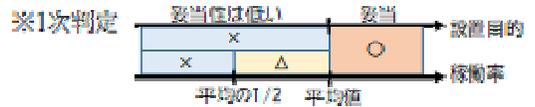
利用者数の推移



建物性能	延床面積	2,606㎡	築年数	49年	耐震性	無	エレベーター	無	駐車台数	71台(共有)	
	劣化状況	空調設備の故障が頻発している。排水管が劣化している。									
利用状況等判定	設置目的・経緯	○	近隣市町村を含めた広域的な社会教育施設として開設。広域的な役割終了により、H22から市の施設となる。H30からは旧図書館部分(3F・4F)も転用。								
	稼働率(%)	○	全体	会議室	研修室	和室	視聴覚室	工作室		比較施設平均	
			27.4	34.6	23.1	33.1	28.5	38.5		> 22.8	
	利用者数(人)	×	3カ年平均	25,821			<	比較施設平均	36,573	1次判定の数値は H30～R2の 3カ年平均	1次判定
			延床面積1㎡当たり	9.9			<	比較施設平均	22.0		
	コスト(千円)	○	利用者1人当たり	1.3			<	比較施設平均	1.4	機能が必要	
		延床面積1㎡当たり	13.3			<	比較施設平均	21.0			
2-①次判定	現位置の必要無し	利用者の居住区からも、必ずしも現位置である必要はない。									
2-②次判定	-										
3-①次判定	集約可能	現在の利用者数は、他施設の空き枠数で対応可能									
3-②次判定	-										
判定結果	集約・複合化・移転										

## 配置方針

築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。本施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎること、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。

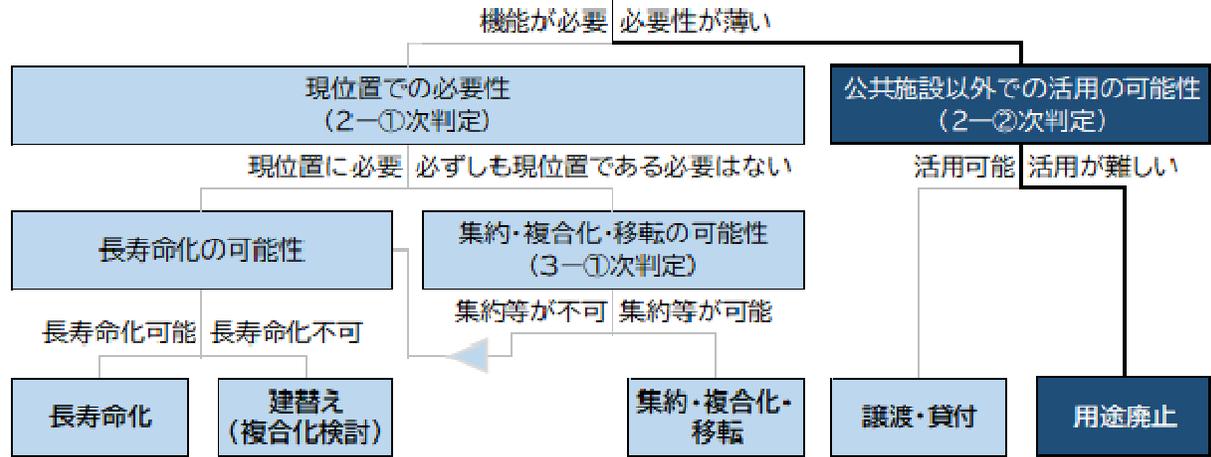


# 再編・再配置計画(令和4年度策定)における検討内容 ②青少年の家

利用者数の推移



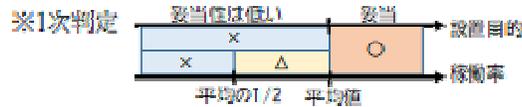
市が担うべき機能としての必要性(設置目的・稼働率・コスト判定)  
(1次判定)



建物性能	延床面積	1,758㎡	築年数	48年	耐震性	有	エレベーター	無	駐車台数	30台		
	劣化状況	雨漏りにより利用できない部屋があるなど、老朽化が進んでいる。										
利用状況等判定	設置目的・経緯	×	青少年の共同生活を通して健康増進と社会的教養を高めるための施設だが、当初の目的と異なった利用実態となっている。(学校の宿泊学習の利用無し。高齢者の利用も一定数ある等)									
	稼働率(%)	×	全体	会議室	研修室	宿泊室	キャンプ場	テント	野球場	多目的広場	比較施設平均	
			4.7	2.5	10.5	9.0	9.8	2.9	12.8	10.3	< 22.8	
	利用者数(人)	×	3カ年平均		11,530		< 比較施設平均		36,573		1次判定の数値は H30～R2の 3カ年平均	
			延床面積1㎡当たり	6.6		< 比較施設平均		22.0		1次判定		
	コスト(千円)	△	利用者1人当たり		2.5		> 比較施設平均		1.4		必要性が 薄い	
			延床面積1㎡当たり	16.3		< 比較施設平均		21.0				
	2-①次判定	-										
	2-②次判定	活用できない		稼働率から公共施設以外での需要は低い。借地のため貸付も難しい。								
	3-①次判定	-										
3-②次判定	-											
判定結果	用途廃止											

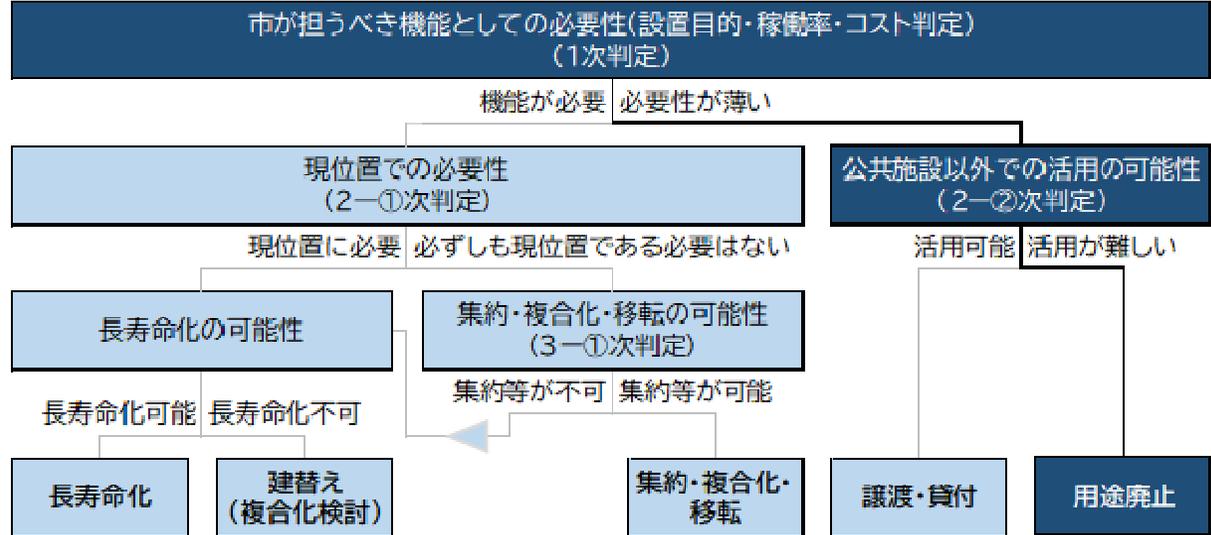
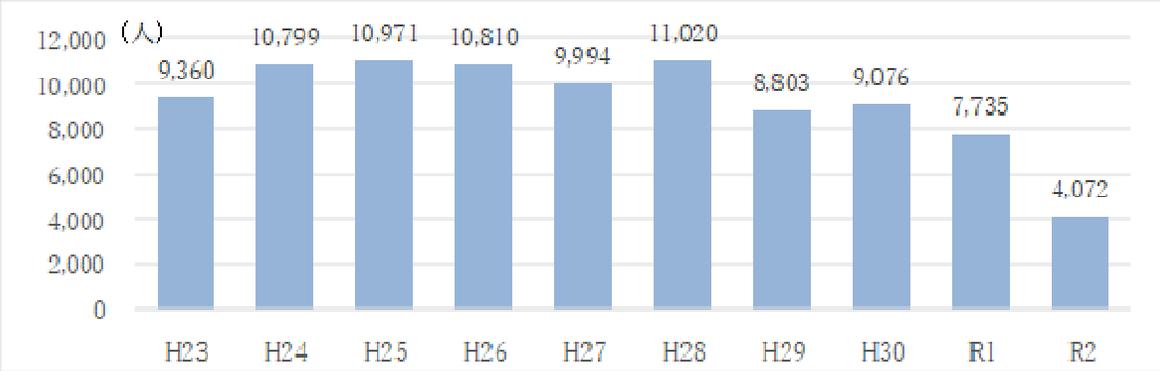
## 配置方針

青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。



# 再編・再配置計画(令和4年度策定)における検討内容 ③勤労青少年ホーム

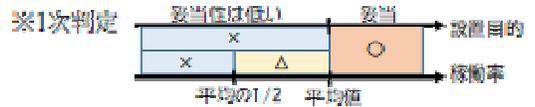
利用者数の推移



建物性能	延床面積	1,014㎡	築年数	51年	耐震性	一部無	エレベーター	無	駐車台数	71台(共有)		
	劣化状況	*外壁の劣化ほか、上下水道配管の老朽化が見られる。 *体育室部分が耐震基準を満たしていない。										
利用状況等判定	設置目的・経緯	×	当初の目的は、中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進であったが、法改正により設置根拠規定は廃止された。現在は、生涯学習施設と同様に利用されている。									
	稼働率(%)	△	全体	会議室	研修室	和室	集会所	体育室	調理室	工作室	比較施設平均	
			18.3	10.9	25.4	9.3	9.6	48.4	11.5	22.1	<	22.8
	利用者数(人)	×	3カ年平均	6,961		<	比較施設平均	36,573		1次判定の数値は H30～R2の3カ年平均		1次判定
			延床面積1㎡当たり	6.9		<	比較施設平均	22.0				
	コスト(千円)	×	利用者1人当たり	3.2		>	比較施設平均	1.4				必要性が薄い
	延床面積1㎡当たり	22.0		>	比較施設平均	21.0						
2-①次判定	-											
2-②次判定	活用できない	現在の利用状況、建物の老朽化状況を踏まえると、公共施設以外での需要は低い。										
3-①次判定	-											
3-②次判定	-											
判定結果	用途廃止											

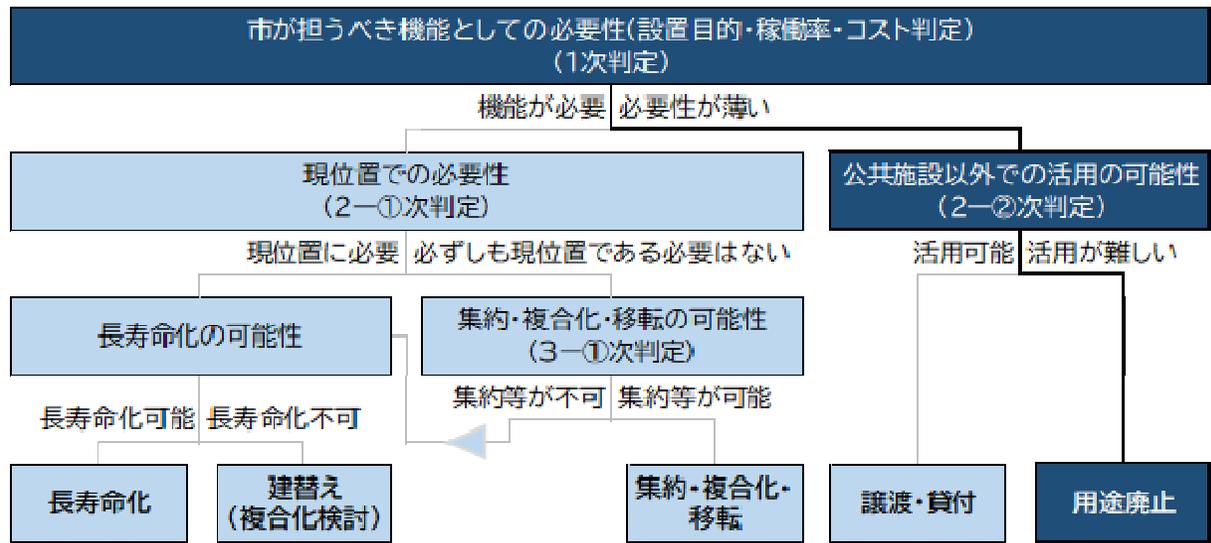
## 配置方針

中小企業に働く青少年(15～35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。



# 再編・再配置計画(令和4年度策定)における検討内容 ④上大津支所

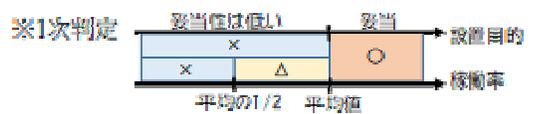
利用者数の推移



建物性能	延床面積	74㎡	築年数	41年	耐震性	無	エレベーター	-	駐車台数	6台
	劣化状況	・外壁塗装の劣化、空調機器の老朽化がみられる。								
利用状況等判定	設置目的・経緯	○	市長の権限に属する事務を分掌させるための施設として設置、利用されている。							
	稼働率(%)	-	全体							比較施設平均
	利用者数(人)	×	3カ年平均	2,856	<	比較施設平均	13,428	1次判定の数値は H30~R2の 3カ年平均	1次判定 必要性が 薄い	
			延床面積1㎡当たり	39.2	<	比較施設平均	185.0			
	コスト(千円)	×	利用者1人当たり	6.1	>	比較施設平均	2.4			
			延床面積1㎡当たり	240.8	>	比較施設平均	234.9			
	2-①次判定	-								
2-②次判定	活用できない	支所の運営は、市以外ではできないことから、公共施設以外での需要は低い。								
3-①次判定	-									
3-②次判定	-									
判定結果	用途廃止									

## 配置方針

他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なることから、代替機能の確保も検討しつつ、**施設の閉所**が妥当と考えています。



# 閉館の方針を示した4施設の具体的な取組方針

対象施設	配置方針	実施時期		
		R5~R9	R10~R14	内容
生涯学習館	築50年近く経過していることから、建物が老朽化しており、また耐震性もありません。施設は4階建てにもかかわらずエレベーターが無く、利用状況に対して施設が大きすぎるなど、市内の他施設で受入れが可能な利用者数であることなどから、施設を閉館し、近隣施設に機能を移転することが妥当と考えています。	 機能移転		施設の老朽化や耐震性が無い状況を踏まえ、機能移転について早急に検討の上、施設の閉館を行います。
青少年の家	青少年の宿泊共同生活のための施設ですが、自然に囲まれた環境でないことや、施設規模が小さいことから、学校の宿泊学習では利用されていません。施設の稼働率が低いことや、施設の老朽化状況のほか、敷地が全面借地となっていることから、施設の閉館が妥当と考えています。	 閉館		施設の老朽化状況等を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年(15~35歳)の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。	 閉館		施設の老朽化状況や体育館に耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉館します。
上大津支所	他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。	 閉所		施設の耐震性が無い状況を踏まえ、早急に実施時期を決定の上、施設を閉所します。

令和4年度に策定した配置方針に基づき、建物の状態や利用状況等を踏まえた早期閉館を検討。



【第2回策定委員会】  
(R6.2.8開催)

利用状況等から代替機能の確保は概ね可能であり、周知等の期間も考慮の上、**令和6年度末をもって、4施設を閉館する。**

# ◎生涯学習館・勤労青少年ホーム 閉館に伴う機能移転シミュレーション

- ・令和4年度の利用状況から、午前・午後・夜間それぞれの利用枠数を集計。市内の他の施設へ移転可能か検証。
- ・各施設の各部屋を、「会議室・研修室」「和室」「視聴覚室」「工作室」「調理実習室」「体育室」に分類。

①利用枠数

生涯学習館			勤労青少年ホーム		
会議室 研修室	午前	734	会議室 研修室	午前	34
	午後	816		午後	111
	夜間	47		夜間	131
	合計	1,597		合計	276
和室	午前	546	和室	午前	0
	午後	340		午後	0
	夜間	7		夜間	66
	合計	893		合計	66
視聴覚室	午前	129	視聴覚室	午前	10
	午後	177		午後	0
	夜間	0		夜間	1
	合計	306		合計	11
工作室	午前	131	工作室	午前	3
	午後	128		午後	78
	夜間	0		夜間	49
	合計	259		合計	130
調理実習室	午前	1	調理実習室	午前	1
	午後	0		午後	0
	夜間	64		夜間	64
	合計	65		合計	65
体育室	午前	68	体育室	午前	68
	午後	241		午後	241
	夜間	29		夜間	29
	合計	338		合計	338

②周辺施設の残枠数

1・2・4中地区公民館			亀城プラザ		
会議室 研修室	午前	2,303	運動室	午前	163
	午後	2,075		午後	294
	夜間	2,845		夜間	201
	合計	7,223		合計	658
和室	午前	1,887	ワークヒル 工作室	午前	211
	午後	2,127		午後	179
	夜間	2,087		夜間	242
	合計	6,101		合計	632
視聴覚室	午前	520	ホール	午前	86
	午後	557		午後	72
	夜間	643		夜間	96
	合計	1,720		合計	254
調理実習室	午前	834	新治総合福祉センター 工作室	午前	245
	午後	977		午後	292
	夜間	933		夜間	292
	合計	2,744		合計	829

③過不足(②-①)

会議室 研修室	午前	1,535
	午後	1,148
	夜間	2,667
	合計	5,350
和室	午前	1,341
	午後	1,787
	夜間	2,014
	合計	5,142
視聴覚室	午前	381
	午後	380
	夜間	642
	合計	1,403
工作室	午前	322
	午後	265
	夜間	485
	合計	1,072
調理実習室	午前	833
	午後	977
	夜間	869
	合計	2,679
体育室	午前	181
	午後	125
	夜間	268
	合計	574

# ○閉館の方針を示した4施設の今後のスケジュール

令和6年4月…市内4カ所で**市民説明会**を開催。総合管理計画における総量縮減の方向性や再編・再配置計画による先行10施設の配置方針のほか、残り178施設の配置方針策定スケジュールや、令和5年度に取りまとめた「**類型の方向性(素案)**」に合わせ、4施設の閉館について説明。

令和6年5月頃…**利用者への説明会等**を行う。  
(生涯学習館・青少年の家・勤労青少年ホーム)  
利用者説明会や個別相談等により、閉館時期や代替機能について周知・説明を行う。

令和6年度中…**条例の廃止**(または改正)  
→閉館時期について施設に掲示し、利用者に周知  
→広報「つちうら」に掲載し、広く市民に周知

**令和6年度末 閉館**

**上大津支所と上大津公民館との複合化の検討**

- ・建物の機能について(類型別・地区別の検討を踏まえた複合・集約化など)
- ・支所機能について(取扱業務、開庁日・開庁時間)
- ・複合化のスケジュールについて(設計・工事等)

178施設については、類型別の方向性(素案)や地区別の検討を踏まえ、令和6年度末に配置方針(素案)を策定し、令和7年度に計画を改定する。  
上大津公民館も178施設に含まれるため、令和6年度に上記の検討を行うが、老朽化状況や支所機能の複合化など喫緊の課題を抱えていることから、**令和6年度の検討結果を配置方針として先行決定し**、令和7年度から配置方針に基づく取り組み(設計・工事等)に着手する。

ご意見・お問い合わせ先は下記まで

市長公室 行政経営課

公共施設マネジメント推進室(本庁舎3F)

【電話】代表029-826-1111(内線2497)